

令和 6 年第 1 回臨時会

# 孺 恋 村 議 会 会 議 録

令和 6 年 2 月 19 日 開会

令和 6 年 2 月 19 日 閉会

孺 恋 村 議 会

## 令和6年第1回婦恋村議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (2月19日)

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程                           | 1  |
| ○本日の会議に付した事件                    | 1  |
| ○出席議員                           | 1  |
| ○欠席議員                           | 1  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1  |
| ○事務局職員出席者                       | 2  |
| ○開会及び開議の宣告                      | 3  |
| ○議事日程の報告                        | 3  |
| ○会議録署名議員の指名                     | 3  |
| ○会期の決定                          | 3  |
| ○報告第1号の上程、説明、質疑                 | 4  |
| ○報告第2号の上程、説明、質疑                 | 5  |
| ○報告第3号の上程、説明、質疑                 | 6  |
| ○議案第1号の上程、説明                    | 8  |
| ○議案第2号の上程、説明                    | 9  |
| ○議案第3号の上程、説明                    | 10 |
| ○議案第4号の上程、説明                    | 11 |
| ○議案第5号の上程、説明                    | 12 |
| ○議案第1号の質疑、討論、採決                 | 13 |
| ○議案第2号の質疑、討論、採決                 | 14 |
| ○議案第3号の質疑、討論、採決                 | 18 |
| ○議案第4号の質疑、討論、採決                 | 19 |
| ○議案第5号の質疑、討論、採決                 | 20 |
| ○閉議及び閉会の宣告                      | 20 |
| ○署名議員                           | 21 |

令和 6 年 第 1 回 臨時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 令和6年第1回婦恋村議会臨時会会議録

### 議 事 日 程（第1号）

令和6年2月19日（月）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（工事に関する協定の金額の変更）
- 日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）
- 日程第 5 報告第 3号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）
- 日程第 6 議案第 1号 工事請負契約の変更について
- 日程第 7 議案第 2号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 3号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 4号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第 5号 工事請負契約の締結について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 黒 岩 智 未 君 | 2番  | 土 屋 哲 夫 君 |
| 3番  | 伊 東 正 吾 君 | 4番  | 下 谷 彰 一 君 |
| 5番  | 黒 岩 敏 行 君 | 6番  | 石 野 時 久 君 |
| 7番  | 佐 藤 鈴 江 君 | 8番  | 土 屋 幸 雄 君 |
| 10番 | 伊 藤 洋 子 君 | 12番 | 大 野 克 美 君 |

### 欠席議員（2名）

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 9番 | 松 本 幸 君 | 11番 | 大久保 守 君 |
|----|---------|-----|---------|

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |           |                  |           |
|----------------|-----------|------------------|-----------|
| 村 長            | 熊 川 栄 君   | 教 育 長            | 地 田 功 一 君 |
| 総 務 課 長        | 佐 藤 幸 光 君 | 会計管理者兼<br>税務会計課長 | 望 月 浩 二 君 |
| 未来創造課長         | 熊 川 明 弘 君 | 交流推進課長           | 宮 崎 貴 君   |
| 住 民 課 長        | 宮 崎 由美子 君 | 健康福祉課長           | 熊 川 真津美 君 |
| 建 設 課 長        | 黒 岩 建五郎 君 | 農林振興課長           | 横 沢 貴 博 君 |
| 上下水道課長         | 宮 崎 忠 君   | 観光商工課長           | 竹 渕 幹 雄 君 |
| 教育委員会<br>事務局 長 | 滝 沢 勇 司 君 |                  |           |

---

#### 事務局職員出席者

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 目 黒 康 子 | 書 記 | 横 沢 右 京 |
|--------|---------|-----|---------|

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） おはようございます。

ただいまから令和6年第1回婦恋村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和6年第1回婦恋村議会臨時会は成立いたします。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、会議録署名議員に、2番、土屋哲夫議員、3番、伊東正吾議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決定いたしました。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（工事に関する協定の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第1号 専決処分の報告について、提案理由を説明させていただきます。

本件は、嬭恋村特定環境保全公共下水道、嬭恋村水質浄化センター電気設備工事に関する協定の金額変更について、専決処分をしたものでございます。村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づきまして、専決処分いたしましたので報告するものでございます。

詳細については担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 宮崎 忠君登壇〕

○上下水道課長（宮崎 忠君） 報告第1号の詳細説明をさせていただきます。

次ページをご覧ください。

令和5年専決第10号、専決処分書。

専決処分事項。

1、処分事項、嬭恋村水質浄化センター電気設備工事に関する協定の変更。

1、処分内容。

1、協定名、嬭恋村特定環境保全公共下水道、嬭恋村水質浄化センター電気設備工事に関する協定です。

2、契約金額、変更前、金1億5,000万円。変更後、金1億5,100万円です。

3、工事場所、嬭恋村大字芦生田地内。

4、契約の相手方、東京都文京区湯島二丁目31番27号。日本下水道事業団、代表者、理事長、黒田憲司様です。

変更の主な内容につきましては、工事に伴い浄化センター壁面のアスベスト除去を計画していましたが、想定以上に範囲が広く、費用が当初より増大したことによるものです。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

---

#### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第4、報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第2号 専決処分の報告について、提案理由を説明させていただきます。

本件は、婦恋村立婦恋中学校校舎トイレ改修工事による工事請負契約の金額変更について、専決処分したのでものでございます。村長において専決処分することのできる事項の指定（昭和60年議決）第1号に基づき、専決処分いたしましたので報告するものでございます。

詳細については担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）の詳細説明をさせていただきます。

次ページをご覧ください。

令和5年専決第11号、専決処分書。

専決処分事項。



1、処分事項、工事請負契約の変更。

2、処分内容。

1、工事名、嬭恋村立嬭恋中学校校舎トイレ改修工事。

2、契約金額、変更前、金5,966万4,000円。変更後、金6,009万3,000円。増額の42万9,000円であります。

3、工事場所、嬭恋村大字大笹地内。

4、契約の相手方、群馬県吾妻郡嬭恋村大字芦生田410-2。上坂建設株式会社、代表取締役、上坂真理。

工期につきましては、令和5年6月12日から令和6年1月10日になります。

工事の主な内容ですが、嬭恋中学校の校舎の和式トイレの洋式化を行うものと、トイレ床のタイル床から乾燥式の床に変えるものであります。

変更増額の主な理由としましては、教職員のトイレの壁面が非常に劣化が著しいということが判明しまして、その塗り替えの工事を追加工事としたものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。

---

### ◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第5、報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第3号 専決処分の報告について、提案理由を説明させていただきます。

本件は、令和５年度、中原山梨簡易水道配水池築造工事の金額変更について、専決処分をしたものでございます。村長において専決処分ができる事項の指定（昭和60年議決）第１号に基づきまして、専決処分をいたしましたので報告するものでございます。

詳細については担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 宮崎 忠君登壇〕

○上下水道課長（宮崎 忠君） 報告第３号の詳細説明をさせていただきます。

次ページをご覧ください。

令和６年専決第１号、専決処分書。

専決処分事項。

１、処分事項、工事請負契約の変更。

１、処分内容。

１、工事名、令和５年度、中原山梨簡易水道配水池築造工事。

２、契約金額、変更前、金9,179万5,000円。変更後、金9,216万9,000円です。37万4,000円の増額です。

３、工事場所、孺恋村大字大笹地内。

４、契約の相手方、孺恋村大字大笹293番地。大久保産業株式会社、代表取締役、堀米睦弘様です。

変更の主な内容につきましては、配水池の接続管の使用材料が現場状況により変更増となったことが増額の要因です。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第３号 専決処分の報告についてを終わります。

お諮りいたします。本日提出されました日程第６、議案第１号から日程第10、議案第５号までの各議案につきまして、提案説明までさせていただき、全員協議会で議案審査を行った後、質疑、討論、採決を行うこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの各議案は、全員協議会終了後、議案審議をすることといたします。

---

◎議案第1号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第6、議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第1号 工事請負契約の変更につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年婦恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 議案第1号 工事請負契約の変更について詳細説明をさせていただきます。

- 1、工事名、婦恋村東部公民館（婦恋会館）ほか解体工事。
- 2、契約金額、変更前、金1億3,827万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金1,257万円。変更後、金1億4,971万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金1,361万円。1,144万円の増額になります。
- 3、工事場所、婦恋村大字三原地内。
- 4、契約の相手方、群馬県吾妻郡婦恋村大字三原875。渡辺建設株式会社、代表取締役、渡辺栄志。

工期につきましては、令和5年6月12日から令和6年2月29日です。

工事の主な概要ですが、婦恋東部公民館、ＲＣ造３階建て、Ａイコール１,３４５.０７平米、旧農政局事務所、Ｓ造２階建て、Ａイコール９１９.１２平米、プレハブ倉庫１、平家建て、Ａイコール３３.９平米、プレハブ倉庫２、平家建て、Ａイコール１８.７平米の解体工事になります。

増額の主な理由としましては、婦恋会館側の天井の吹きつけ、あと、床材がアスベストを使っております、その量が設計量より非常に多くて、それが増えたものと、それと、婦恋会館側の煙突の管が石綿管を使っております、その処理費、処分費ですね。あと、婦恋会館の玄関部の屋根のアスベストの農政局側の天井のロクウールの処理・処分費の増額になります。

よろしくお願いします。

---

#### ◎議案第２号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第７、議案第２号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第２号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和３９年婦恋村条例第１２号）第２条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 議案第２号 工事請負契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

１、工事名、サーラ婦恋（旧婦恋会館）建設工事（建築工事）。

2、施工箇所、嬭恋村大字三原地内。

3、履行期限、令和7年8月29日。

4、請負金額、金11億8,360万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金1億760万円。

5、請負業者、佐田・渡辺、サーラ嬭恋（旧嬭恋会館）建設工事（建築工事）特定建設工事共同企業体。

代表者、群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7。佐田建設株式会社、代表取締役社長、土屋三幸。

工事の概要ですが、建築面積が1,233.67平米。延床面積が2,178.29平米。構造が鉄筋コンクリート造一部鉄骨造。地下1階、地上2階建てです。地下部が331.198平米、1階部が1,189.69平米、2階部が657.45平米となります。

次ページに入札の経過が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

よろしくお願いします。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第8、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第3号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年嬭恋村条例第12号）第2条の規定により、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 議案第3号 工事請負契約の締結について詳細説明をさせていただきます。

1、工事名、サーラ婦恋（旧婦恋会館）建設工事（電気設備工事）。

2、施工箇所、婦恋村大字三原地内。

3、履行期限、令和7年8月29日。

4、請負金額、金2億1,219万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金1,929万円。

5、請負業者、J E S C O S U G A Y A・三原電業、電気設備工事特定建設工事共同企業体。

代表者、群馬県渋川市吹屋656-34。J E S C O S U G A Y A株式会社、代表取締役、萩原邦俊。

工事概要としましては、受変電設備、幹線電気配線、非常用電気発電設備、動力関係の設備、各種照明器具等の設置になります。

次ページに入札の経過が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

よろしくお願いします。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第9、議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第4号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年婦恋村条例第12号）第2条の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 議案第4号 工事請負契約の締結について。

1、工事名、サーラ婦恋（旧婦恋会館）建設工事（機械設備工事）。

2、施工箇所、婦恋村大字三原地内。

3、履行期限、令和7年8月29日。

4、請負金額、金4億2,680万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金3,880万円。

5、請負業者、藤田・婦恋水道サーラ婦恋（旧婦恋会館）建設工事（機械設備工事）特定建設工事共同企業体。

代表者、群馬県高崎市飯塚町1174番地5。藤田エンジニアリング株式会社、代表取締役、藤田実。

工事の主な概要としますと、給水排水設備、衛生設備、給油・ガスの供給設備、消防・換気・空調等の設置に工事になります。

次ページに入札の経過が記載されておりますので、後ほどご覧ください。

よろしくお願いします。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第10、議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第5号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年婦恋村条例第12号）第2条の規定により、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りま

すよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 議案第5号 工事請負契約の締結について。

1、工事名、サーラ婦恋（旧婦恋会館）建設工事（舞台設備工事）。

2、施工箇所、婦恋村大字三原地内。

3、履行期限、令和7年8月29日。

4、請負金額、金2億5,740万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金2,340万円。

5、請負業者、東京都台東区池之端2丁目7番17号井門池之端ビル、株式会社松村電機製作所東京支店、支店長、塚田暁。

工事の概要としましては、舞台の音響設備、舞台機構設備、照明等の設置の工事になります。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤鈴江君） 再開いたします。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 議案第1号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本案については、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。



本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） この工期はサーラ嬢恋の工事なので、議案第2号だけではなかなか言いにくいんですけども、先ほどの全員協議会の中で、皆さんからの質疑応答した中での私からのサーラ嬢恋についての質問をさせていただきます。

まず、当局のほうからの説明では、かなりこのサーラ嬢恋を建てた中では財政が厳しくなるということが、るる説明されました。その中で私が思うのは、このサーラ嬢恋を建設することには反対ではないけれども、将来の嬢恋村の財政についての心配のほうで質問をしたいと思います。

先ほどの説明では、今回、20億円余りが全体でのお金になっているわけですけども、最高かかっても、25億5,000万円が年末にも示されたような予算でしたけれども、それを受けて、令和7年度までの予算を私たちに示してくれたわけですけども、私はこれを超えないようにしなければ、将来、村がまた厳しい状況になって、職員なり、私たち議員なり、三役なりの給料カットだとかそういうことがあってはならないという強い思いで質問するわけですけども、ほかの工事で地中熱のこと、太陽光の工事、蓄電池、それから工事委託のこと

がありましたけれども、そういう予算を含めて、必ず25億円以上にはならないというのはどんなふうにして当局としてはやっていこうとしているのか、それがすごい私としては一番の心配事ですので、答えていただければと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

総額で25億円ということで、お示しさせていただいたんですが、実施設計の段階と予算を立てた段階でも多少ゆとりをいただいたりしています。それとあと、今回の入札の差金も多少発生しているような状態なので、今現在、大丈夫だというふうには思っているんですが、いろいろ社会情勢の変化だとかあるかもしれませんので、そんな中で、ぜひ、そういう目的を達成できるようにやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、工事だと委託だとか備品購入の関係は、契約が成立してその中で金額を管理していきますので、そんなにむやみに増やせたりとかできませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今の課長の説明でちょっと気になったのが、社会的情勢で物価が高騰するかもということがありましたけれども、先ほど、全員協議会の中でも、例えば急激な物価高騰も価格変更の工事変更の額になっていて、のせられるわけですね。

だから、私の質問はそれがあっても25億円、今、ゆとりがあると言われたけれど、25億円超えないようにするためには、例えば途中で設計変更なり、何かして、ここを超えないようにするという姿勢があるかどうかと言ったらいいんでしょうか。そうでないと、やっぱり先ほど示された令和7年度までの財政予想だって崩れてしまうし、そうすると債務残高が増えて、ああいう、一度やった職員給料カットをすることになったら、私としてはこの工事に賛成できるかなとすごく不安があるものですから、そこら辺が当局が25億円には抑えられる、駐車場工事もあり、いろいろある中でも抑えるように、工事変更、設計変更なりしてやる覚悟ですというものがなければ、自分として村民に責任を持てるかなという不安があるので、その覚悟をお聞きしたいと思っているんですけども。

○議長（佐藤鈴江君） 伊藤議員、これに関しては、もし物価高騰が異常に発生した場合には、婦恋会館の設計変更ができるかどうかという質問でよろしいんですか。今、設計変更をやるかどうかの決意を聞きたいということですか。

○10番（伊藤洋子君） はい。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 設計変更が発生しないという保証はないんですが、工事の段階で工事の仕方というんですか、舗装の範囲がどのぐらいだとか、植栽がどこにあるかとか、まだ多少、流動的なところもあるので、そういうところは節減して、その枠内でぜひ完成したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） そのほか、ご質問ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 先ほどの全員協議会での説明を受けまして、令和7年度には赤字になるということでございますけれども、私も伊藤議員が今、質問したように、たとえ幾らでも安くなる方法とか、もし削れるところがあればそういう見直しができるのかどうか。その確率もやっぱり財政が厳しくなってくればそういうことも、こんなことを言ったらあれですが、ぜいたくな設備とかそういったところも見直すところがあるのであれば、そういったところをちょっと見直していただいて、財政が悪化しないような、たとえ幾らでも婦恋会館を造ったので財政が赤字になるようなことは避けていただきたいと思うんだけど、それだけの努力をしていただけることがあるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 現在の設計の中身については、12月の議会に説明させていただいておるわけですが、現在の設計内容をしっかり実施できるようにやっていきたいというふうに思います。また、設計変更もそれなりに理由がなければできませんので、今の中でやれるように努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 例えば、地中熱だとかそういうのは、結構、大金の工事費がかかると思うんだけど、地中熱を使うのが事務室ぐらいだと聞いておりますけれども、それは果たして本当に現場で、今までの東電のところで、デントウのそのまま長い目で見ても安く上がるのであれば、地中熱は無理をして高い工事費を払うことはないと思うんだけど、その辺の精査とかはこれからどうですか。そういうことは考えてないですか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

地中熱だとか太陽光だとか自然環境のエネルギーを使って建設するというのも、今回、婦恋会館の一つの目玉にもなっておりますので、この計画で実施していきたいと思います。地中熱、太陽光については国の補助事業にのっておりますして、地中熱については3分の2、太陽光については2分の1ということで、国庫補助をいただいて実施したいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 私は先ほどから質問しているんですけども、財政のすごく将来のことが心配でしょうがないのですけれども、そこに、いろいろな工事を設計変更とかそういうことができるのかどうなのか、25億円で収められるのかどうかというちゃんとした回答が得られないのであれば、とても不安です。

将来的に、例えば、ランニングコストもこのように何とか捻出する予定、これから頑張ればいいやという、何かもうけ口を考えるとかというの、私は自治体の財政としては、そういう在り方はあんまり望ましくないと思うんですね。その辺できちんと設計変更もして、ちゃんとこの25億円で収めるとか、何かこう、ちゃんとした答弁をいただけないということでは、予算の将来設計がすごく不安で、村民にこれ以上いろんなことで負担をかけられない。

そういった点のところ、いまいち、賛成できない部分がありますので、建設をすることに反対ということじゃなくて、そういう当局のちゃんとした予算設計、25億円以内に納めるという確たることがお答えいただけないという中では、今回の入札には賛成できないでいますので、反対といたします。

以上です。それだけでいいです。

○議長（佐藤鈴江君） ほかに、ご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第３号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 議案第３号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 価格のことではないんですけれども、こういう共同体になっているんですけれども、先ほどの件と併せて、共同体の負担、何とか割合というのがあるんですけれども、それを聞かせていただければと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

出資率は6・4の出資比率でやっております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） そのほか、ご質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決をされました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 先ほど聞いたときに、議案第3号だけだったんですけれども、その出資比率も教えていただきたいと思います。

それで、この機械設備工事の中では、先ほどいろいろ出された中で、もし物価高騰とかで節減できる部分が生じたときに、また、その枠内でできるようなことを行おうとする気持ちがあるかどうかお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

出資率は同じく6対4という形でなっております。

工事の変更が生じないように鋭意努力したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論に入りたいと思います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案について、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

よって、令和6年第1回嬭恋村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 佐藤 鈴江

署 名 議 員 土屋 哲夫

署 名 議 員 伊東 正吾